

# 厚生文教常任委員会

平成31年3月27日

葛城市議会

# 厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成31年3月27日(水) 午後3時45分 開会  
午後4時52分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 内野悦子  
副委員長 奥本佳史  
委員 吉村始  
" 谷原一安  
" 川村優子  
" 藤井本浩  
" 西川弥三郎

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員 なし

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 阿古和彦  
副市長 松山善之  
教育長 杉澤茂二  
教育部長 岸本俊博  
教育委員会理事兼  
学校教育課長 吉川正人  
教育総務課長 吉井忠  
体育振興課長 白澤真治  
総務部長 吉村雅央  
管財課長 早田幸介

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中井孝明  
書記 吉村浩尚  
" 吉留瞳

7. 付議事件(付託議案の審査)

議第26号 工事請負契約の締結について（葛城市當麻スポーツセンター台風21号被害復旧工事）

議第27号 平成30年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について

開 会 午後3時45分

**内野委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開催いたします。

皆様本当に、大変お疲れのところ、追加議案2議案をしっかりと委員会で審議をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託をされました付議事件の議事に入ります。

初めに、議第26号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案につきまして、提案者の内容説明を求めます。

岸本教育部長。

**岸本教育部長** 教育部長の岸本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議第26号、工事請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成30年9月の台風21号において大きな被害を受けました當麻スポーツセンターの復旧工事の工事請負契約の締結についてお願いするものでございます。本工事につきましては1回目の入札を、平成31年2月18日に入札すべく平成31年1月21日に公告をいたしました。参加表明書提出期限の平成31年2月5日までに参加を表明した業者が1者となったことから中止し、すぐに仕様書を見直し、2回目の入札に向けて平成31年2月15日公告、平成31年3月8日入札を行うことといたしました。その結果、落札候補者が決まり、入札参加資格の確認が同月11日に確認でき落札者が決定し、仮契約の締結を3月14日に行っております。本案につきましては、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的としましては、葛城市當麻スポーツセンター台風21号被害復旧工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は2億9,797万2,000円、契約の相手方は、奈良県北葛城郡広陵町平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店常務執行役員本店長、高田幸伸でございます。

主な工事内容につきましては、被害を受けましたアリーナの屋根、床、壁等の張りかえ及び電気設備等の更新と、直接被害を受けておりませんが、老朽化しております格技場の屋根の張りかえをするものでございます。また、1回目から2回目の仕様変更の部分につきましては、まず本店、支店、営業所の所在地を奈良県内から近畿2府4県に広げまして、入札方法を当日投函から事前持参とすることとし、入札成立要件を2社以上から1社以上といたしまして執行いたしました。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**内野委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西川委員。

**西川委員** 指名競争入札で、1回目は1社しか参加がなかったので、入札そのものが成立せえへんと。

公平性とか公正性とか、はっきりと競争性がないから参加業者が1社ではあきませんよと、いうことで中止された。それを、どういうやり方で、1社で仮契約したのか。このやり方でええねやったら、何もこれ競争性みたいな働かさんでもええということでしょう。私らはこういう緊急の、こういうふうな災害復旧の工事やから、どういう形であろうと議会の方にきちっと相談してきたら、相談には乗っていきましょと、このことも含めて言うてるのに、こんな変則的な、奈良県には相談したんか知らんけど、それで1社でも成り立ちまんねんと。こういうふうなやり方で通してくるといのが、全然、今までの理事者の姿勢とは違う。私は、災害復旧のことやから、これ反対やて言いません。せやけどやっぱり、こんなことは、議会にちゃんとこういうことやと、前もってできるん違いますのか。これ、理事者はどう思っはりますの。

**内野委員長** 副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。予算執行、予算編成の関係でございますので、教育委員会の所管ではございますが、私の方からご答弁を申し上げたいと存じます。

西川委員におかれましては、大変いろいろと契約の手續、あるいは透明性につきましてもご心配いただき、常々ご意見を賜っているところでございます。残念ながら今般、なかなか建設業界の需要と供給の関係もかなり影響しているところでございましょうけども、当市におきましても年度後半にいろいろと1回目の契約が、特に土木ではなくて建設の工事におきましてこのような案件が出てきておりますので、そのあたりも含めて非常にご心配いただいているということだと存じます。それとともに、そういったこともあって、これ当該案件1件ではございませんので、多少、申しわけありませんが混同なさっているところもあるかと存じますので、あわせまして理事者側のご説明が不十分であったというふうなことでございましょうけども、再度ご説明を申し上げたいと存じます。

今回の件につきましては、まずは工事の金額からいたしまして1億円以上でございますので、これは当市の規定に従いまして、一般競争入札でございます。一般競争入札でございますが、これ第1回目の入札の条件、何種類かございますが、そのうちの本店、支店、営業所の所在地につきましては奈良県内といたしておりました。また経審点につきましては1,100点、企業実績につきましては1,000平方メートル、あるいはその技術監理者の実績につきましては500平方メートルといたしておったところでございます。それとともに、入札の方法につきましては当日投函の、それから成立条件が2社以上、これは極めてノーマルな形の一番標準的な一般競争のやり方でございまして、これはそもそもそれぞれの条件を満たした上で、その方たちが当日、入札の公告の、入札日の当日にお越しいただいて、その場で投函をいただいて、あとは手續にのっとってさせていただいてという方法でやるわけでございますが、これにつきましては2社以上としておりましたところ、当日1社だけであったということで、1回目成立しなかったということでございます。

それにつきまして、これは委員もお述べいただいたように災害に対する復旧ということで、できるだけ入札の成立の可能性を高めなければいけないということで、入札条件の見直しを行ったところでございます。まずは本店、支店、営業所の所在地につきまして、1回目は奈

良県内としておったところでございますが、これをもう少し幅広くご参加いただけるようにしようということで、2府4県といたしたところでございます。それとともに、経審点等につきましては、やはりこれは大規模な工事になりますので、これについてもできれば経審点でありますとか、それから同種の実績、並びに技術者の実績につきましてもハードルを下げようかという議論もあったわけでございますが、やはりここは体育館という大規模施設でございますので、それにつきましては1回目と同様にそのままいこうと。

あと、見直したところが入札の方法でございまして、これを当日投函方式から事前投函といたしますか、事前に投函いただいて、開票自体は従来と一緒に、入札日に開票をいたすわけでございますが、事前に投函をいただくと。したがって、これは1社であったとしても1社以上であったとしても、その手続を成立という形で扱おうと、これも比較的よくやられている形式といたしますか、むしろこういう形に入札の方法も変えておられる団体もあるようでございますが、そういったことでございます。

このやり方につきましては、実は厚生文教常任委員会の所掌の工事、同じ建設工事の中で磐城の学童につきましても、実は、入札を3回させていただいております。1回目は同様でございました。2回目の見直し、そして3回目の見直しということで、最終的に今ご説明をしたのと同じようなやり方、経審点は変えておりませんが、面積の実績につきましては少し下げて、そういったやり方をして契約しました。したがって、本年度このやり方の一般競争入札をいたしましたのは、本市にとりましてはこれが2件目でございます。ただ、そういったことも含めて、これはある意味西川委員言っていただきましたように、こういった災害復旧の中で、できるだけ手続の透明性を確保しつつ、応札いただいて入札の成立の可能性を上げるための見直しということを、限られた時間の中でやった結果でございます。なお、ご説明が不十分あるいはわかりにくかったというところについては、重ねておわびを申し上げます。

ご説明は以上でございます。

**内野委員長** 西川委員。

**西川委員** 私が言うてるのは、透明性とか公正性とか、それをするがために当日投函を事前投函にやったら1社でも有効であると言われました。それで、建築規模や技術的なことがあるので、経審点は1,100点を守っているけれども、参加条件の本店等の所在地については、これを近畿圏の2府4県に広げたと、そういう、色んなことを努力されているんか知らんけど、今まで、ずっと言われてきたのは、競争原理が働いていませんよ、だから一般競争入札をするときは競争性を働かすんやと言われてきた。一般競争入札はその場で開札するので、なるほど、その透明性は確保できるかわからんけれども、これだけ大きな金額なので一般競争入札をとらんとあかんのやけれども、応札がないのであれば何社かで見積もりをとる方法もあると思いますが、職員はやっぱりコンプライアンスを守ることが肝に銘じられているので、そんな入札方法を変えるようなことはようしない。それで、事前投函方式で1社でも有効とされたが、やり方としては競争性が働く方法をとろうと思えばとれたんと違いますか。

あと、磐城学童の建設工事の入札も事前投函方式でやったということですが、つまり応札

する業者がなかったから、これからも事前投函方式で1社しか応札がなかったとしても、それを有効な契約としてやっていくということですか。それとも、今回は災害復旧工事なのでやむを得るので、こういうやり方をしたというのか、これからの方針をお聞きしたい。

**内野委員長** 副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

これは市役所内の組織ではございますが、こういった形の業者選定におきましてどういった形をとるのが適正かどうかにつきましては、業者選定委員会というものを持っておりまして、関係の部長、課長で構成されておりますが、委員会の長は私でございますので、そういった意味も含めて私の方からご答弁をさせていただきたいと存じます。

西川委員からいろいろご心配いただいているわけでございますが、コンプライアンスと、委員、決してコンプライアンスにも劣ることをやったんだとおっしゃったわけではないというふうにはお聞きをして、ご承知をしておるのではございますが、改めてコンプライアンスということに着目をして、再度ご説明を申し上げたいと存じます。

来年度以降の話につきましてはまだまだ、これはいろんな事柄を含めまして、国あるいは県も含めて、いろいろとやり方につきましてはいろんな改善なり、あるいは場合によつたら通知なりが来るわけでございまして、完全に断言をするわけにはまいりませんが、基本的には委員お述べになりましたように、やはりその手続の透明性の確保と、それから競争性の確保の両立をさせるためには、基本的には第1回目にやりましたように、当日投函の2社以上という形が好ましいのかなと思っております。したがって、今回も学童保育につきましても、今回の當麻スポーツセンターにつきましても、1回目はそれでやったわけでございます。

それとあわせて、そのやり方で不成立だった場合に、2回目に向けてどういったところの見直しが必要であったかにつきましては、いろいろ聞き取りをしたり調査をしたりするわけでございますが、1つにはやはり昨今の、残念ながら日本全国でいろんな災害が起こっておりまして、その復興需要と申しますか、建築業界から申しますと、まさに売り手市場なわけでございまして、しかも公共のこういった事業の発注につきましては、年度の頭から順次そんな準備をして発注していきますので、年度末のこの時期に発注をしようとする、当然もう他の仕事を請け負っているから、これは例えば次の年度の頭であれば、また状況は変わったかもしれませんが、なかなか応じることができないといった状況がどうもあったようでございます。その点では、残念ながら市の内部の事務の手続なり、そのスピード感を反省すべき点もございまして、特に今回の當麻スポーツセンターの件につきましては、もともとの原因がやっぱり台風でございまして、突発的なものでございましたので、そのあたりも含めてある程度やむを得ない事情もあったということをご承知おきいただきたいと存じますが、その上で手続の透明性、それから当然競争性も確保しようとしながら、2回目のやり方として事前投函という方式をとったわけでございます。結果的に1社になりましたが、当然2社以上応札いただきまして競争性も働くことを期待をしてこの方式をとったわけではございますが、最低限手続の公平性は、透明性は保てたのかなとは思っております。その中

で災害復旧という、非常に急ぐということもございますので、そのあたりのいろんなバランスを考えた中で、今回はこの手続の中で、逆に1社だけでもきちっと応札をいただいて仮契約にこぎつけることができたというのは、市として幸いであったかなと思っている次第でございます。このあたりの経緯も申しわけありませんがご理解賜りました上で、委員からはコンプライアンスということについての、特に留意というか、注意をいただいたわけですが、それについても十分果たしながらこの手続をしてまいったというふうに思っておりますので、そういったことをご理解の方よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**内野委員長** 西川委員。

**西川委員** 今、るるいろいろと説明をいただきましたが、私の知識不足か知りませんが、私が理解しているのは、1社であれば入札は成立しないと思っています。

体育館の屋根がめくれて、長い間何もしていない状態で、市民の方はどんな入札をされているのか知りませんが、その原因が業者選定の仕方が悪いので議会が反対していると、そんな話になったらかなん。

副市長がおっしゃるように、1社でも応札があつてよかつたと言うのは、それは理事者の言い分であつて、入札に関するコンプライアンスは、業者選定委員会でどう決められているのか知りませんが、そこはきちっと守るのは当たり前のことは守りながら、応札がないのであれば見積書を出させて、その中で透明性をはかつて、競争性を持たせるような方法もあるのではないかということをお聞きしたのです。

今、説明があつた一般競争入札で、事前投函であれば1社でも有効というのは、競争性が1つも働いておりません。

それで、今後の方針については、わかりませんということですが、やはり入札の有効については最低でも2社の参加が必要であると思います。せやから、2社以上にされるのか、3社以上にされるのか、それは知りませんが、やっぱりその辺をきちっとコンプライアンスを守って、競争性を働かす業者選定をしていただきたい。

**内野委員長** ほかに質疑は。

吉村委員。

**吉村始委員** 今回復旧をされますこの當麻スポーツセンターにつきましては、旧町時代につくられた、非常にデザイン性もすぐれた歴史的なそういうものもあつて、そういった建物だというふうに理解しておりますが、ちょっと2つ質問、確認させていただきます。

1つが、旧町時代、昭和の時代につくられた建物ですので、本来の耐用年数というのがあつたと思うんですけれども、今回の工事を行うことによって長寿命化が図られているのか、大体どれぐらいが見込まれているのかということをお伺いしたいと思います。

それからあと、屋根の形状について、今回私も見に行つたんですが、台風が、下から風が入ってめくれ上がるというふうな形になつたんですけれども、これについてはそのまま復旧するんじゃなくて、もうちょっと実用本位の復旧の仕方をするというようなことも聞いていたようにも思うんですが、そのあたりもちょっと確認をさせていただけたらと思います。



内野委員長 岸本部長。

岸本教育部長 今回、屋根の形状等については一応、形は変えないで、材質を、今まで銅板であったものをガルバリウム鋼板というものに置きかえるという形をとっております。ただ、それともう一つ、上の方に天窓のようなものがありますが、あの窓もちょっと危険なときもあるということですので、塞ぐというような形を考えております。

吉村始委員 耐用年数と長寿命化については。

岸本教育部長 申しわけありません。もとの耐用年数を確認しておりませんでした。

内野委員長 長寿命化の答弁をお願いします。

岸本教育部長 耐用年数と長寿命化について後ほど一緒に報告させていただきます。

内野委員長 一緒をお願いいたします。

吉村委員。

吉村始委員 これを伺ったのは、ちょっとファシリティの観点もありまして、今回こういうふうにして改修で対応されるというふうなことを選ばれたわけですので、今回これだけの費用をかけているわけですから、本来よりも長寿命化するものじゃないかなというふうなことがあります。ちょっと質問をさせてもらいました。

内野委員長 答弁はいいですか。

副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。市の予算の、ある意味編成方針ということで、私の方から答弁させていただきます。

まずは、基本的にはこれ災害復旧でございますので、災害復旧の原則というのが、原形復旧でございます。ただ、先ほど教育部長が申しあげましたように、やはり特に建築につきましては、技術革新とともにやはり廃り等いろいろございますので、全く同じ形でその復元しようとするとかえって材料がないとか、あるいは今の技術で考えますともっと安全な施工ができるとか、今回でありましたら屋根でございますので、屋根のふき方、銅板ぶきなんですけど、今となればもう少し別の施工になるのかなといったところについては、現在の形でさせていただきます。それとあわせまして、この長寿命化自体も実は奥が深くございまして、いろんなやり方がありまして、例えばこれは委員お述べ、あるいは多分お考えいただいているのはこういうことだったと思うんですけど、耐用年数が30年あったとして、30年ぎりぎり使ってぼろぼろになってからやるよりも、例えば5年、10年前に予防的にもう一回やることによって、トータル50年使えるよと、多分基本的にはこういうやり方が一番いいんでございましょうけども、何せ今回タイミングがこちらの主導権のあるものではなくて、被災をしてしまったということの中でありますので、長寿命化の観点からどれだけ有効的なものができるかというよりは、やはり先ほど申しあげたようにまずは原形復旧をいたすということの中で、基本的には計画はしておるものでございます。ただし、当然復旧する部分というか、屋根がほぼ、さらになるわけでございますから。ですので、その分だけ防水効果も含めて、それは当然耐用年数が延びると。

それから、あれだけの大きな施設の建物について、屋根の工事をするために、これかなり

大規模な足場、仮設になりますけど大規模な工事になります。そういったこともやりますので、実は今回の台風では余り被害は受けていなかったのではございますが、その並びで格技場の屋根につきましても、これはちょっと、台風の被害は余りなかったんですけども、非常に老朽化して危険であるということで、これはあわせて工事の中でさせていただきますので、そういった意味におきましては、これは長寿命化も意識をした工事も最小限度としては入っておるということでございますが、何せ基本的には、これはやはり災害復旧として対応するものでございますので、それ以外のプラスアルファのことにつきましては、政策的にきちっと、またそれはご説明、ご議論、ご相談させていただいた上ですべきものかと思っておりますので、そういった最小限のものは入っておるということでございます。

以上でございます。

**内野委員長** いいですか。

**吉村始委員** はい、わかりました。

**内野委員長** それでは、ほかに質疑はありませんか。

藤井本委員。

**藤井本委員** この契約議決、先ほど西川委員からもおっしゃいましたけども、私もこの入札ということで、結果的に1社で入札結果ということでこれでいけますねんと、こういうふうに言われても、それは勉強不足やと、こう言われたらそれはそれでしょうがないのかはわからないですけど、なら何のための入札やというところで戻ってしまうわけです。

例えば、この當麻スポーツセンターのように災害で、緊急で早うやらなあかんねんという部分と、また、どんな工事でも早うやらなだめですけども、せやけど、さっきの磐城学童もこの手法をやられたと。その辺、まだ私の頭の中では整理がなかなかつかないところなんやけど、1社で入札やと言われても、こういう手法、いつからやっているんですか。まず、私はそれを聞きたいのと、それと先ほど副市長の言葉の中で、特に建築業界の環境が売り手市場となっているので、官公庁工事を進めようとする、各市町村とおっしゃったか、多くのところでとおっしゃったか、こういう手法をやっていると、いわゆるさっきおっしゃった当日投函から事前投函の手法をとってやられている。その辺の状況をちょっと教えてくださいか。

**内野委員長** 早田課長。

**早田管財課長** 管財課の早田でございます。

ただいまの藤井本委員、先ほどの西川委員のご質問の中で、事前投票ということでございますが、この手法につきましては今年度が葛城市として初めてとった手法でございます。葛城市の場合は新庄町時代、當麻町時代から2社以上の応札によって入札が成立するという基本は変わっておりません。ただ、奈良県さんの方は、今までは3社以上という条件がつけられておりました。近隣でいうと御所市さんもそういう条件だったと思います。その奈良県さんであるとか近隣の御所市さん、そちらの方が電子入札なり郵便入札という手法をとられています。そういった手法によりまして競争性、透明性が確保できるので、1社でも入札が成立するという方式でございます。それにつきましては葛城市は持っておりませんので、学童

保育のときにこういった形であれば透明性、競争性が確保できるのか、担保できるのかというところで、管財課の方で県の契約管理課の方にご相談に上がりました。

その中で事前投票、期間を設けて事前投票をさせることによって、例えばA社だけが事前投票に受けているのか、2社、3社が事前投票されているのかがわかりませんので、そういった意味で競争性、透明性は運用の中で確保できますよというアドバイスをいただきましたので、学童保育につきましても、今回の体育館につきましても、そういう手法をとらせていただきました。奈良県さん、御所市さんは今、郵便入札であったり電子入札を、手法をとられておりますので、1社であっても契約が成立しておるところでございます。それとともに、学童保育の場合はそういう手法をとりましたけども、ありがたいことに2社が応札に来ていただいて、最低制限価格の方でくじ引きによる入札が成立しておりました。今回の体育館につきましてもは1者のみでありましたけども、管財課としては透明性、競争性は確保できたのではないかなと。その委員ご指摘の、災害復旧やからもっとスピード感を持って入札したらどうあったかということにつきましては、反省しなければいけないかなと感じております。

**内野委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 今のお話を聞いていると、御所市や奈良県で電子入札や郵便とおっしゃったかな、これで競争原理は確保できるので、この手法を使いましてんというのは、早田課長のお考えはよくわかりました。それを初めからやっているのと違うわけですよ。1回目が不成立だったので、私は仕方なしにそっちへ行ったとしかとれないと思っています。1つお願いしたいのは、旧新庄町、旧當麻町時代から2社以上で入札が成立させていたが、今回こういう制度を初めて導入しましたよと大きな声でおっしゃるけども、この契約は議会にかけやなあかんわけです。それをわかりつつやっていたら、こういう方法も今までなかったけどやれますねんと、副市長なんかは県のこともよくご存じで、そういうアドバイスもあったのか、それはわからない。何も悪いことやっているというのと違うけども、今年度が初めてですと言うのであれば、こういうことをやっていきたいとか、今度電子入札とかも考えているとか、方針を示してもらわないと、もう何かわからんようになってきている。せやけど、流れとしては1回目のやり方では応札がないので、この手法を使いましてんというのが流れですやんか。台風でおかしなところを早く修理したい、理事者側も、議員もみんな思ってます。市民も皆思ってる。せやけども、適切にするのにやっぱり入札が1社でこうなると、今後はどうするのかというところ辺が問題になるわけですけども、答弁を聞いていくとよくわかるけども、何でも一緒やと思います。

今年初めてこんな新しい手法でやりますとか、こういう大事な契約はやっぱり言うていただくというのが、私は欠けていると思います。議会にかけやんでもすつといけるところはよろしい。せやけど、議会の議決が必要やという部分で、新しいやり方を導入するというときはそんなお話をされたら、議会と理事者とは、よく両輪のごとくとか言うけど、言葉だけ違うてそこらが欠けていると思う。早田課長も、副市長、どちらでもいいけど、今後もどういう方針でいくのか、今みたいに奈良県や御所市はこうやねんと、これでも競争性担保できる

ねんということを知っていると、今後もどんどん新しい手法を使うのかなというのもあるし、いやいや、旧町時代からと言ったって、もう市になって15年以上たつわけですけども、葛城市としては今まで2社以上でやってきたと。今のところのご意向というのか方向性をお示しいただきたいというふうに思います。

**内野委員長** 松山副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

すいません、先ほどご答弁申し上げたことの繰り返しになるかもしれませんが、よりよい方法を目指して、今後もいろいろ研究してまいりたいということになるわけですが、基本的には、これ表現はともかくといたしまして、藤井本委員の方がおっしゃいましたように、1回目は従来の形で、そのまま葛城市のやり方でやった。で、うまくいかなかった。そのうまくいかなかった結果をいろいろ分析をした結果として、今回につきましてはできるだけ早期にその入札を成立させたいということの中で、でも透明性、公平性、競争性をできるだけ確保しながらやる方法としてどうかという中で、こういった形にやり方を変えてきた。学童につきましては3回やりましたので、3回目はこの形になったわけですが、今回はある意味その学童のときの、ある意味本年度の業界がどうなっているかということについてもある程度、市としては情報を蓄積した上で、時間もないことから2回目にこの形に変えたということですが、そういった経緯をたどっております。

繰り返しになりますが、これは応札をしていただいている側からすると、事前に投票するからといってやはり何社来るかはわからないわけですが、そういたしますと、入れていただくその金額自体は、やはり競争性を意識した金額を入れていただいているという手続であると思います。その中で、先ほど管財課長の方が奈良県の取扱いであるとか、お隣の御所市さんの取扱いもご紹介しておりますように、これはある意味その手続の中で、以前の形に比べて、それぞれの団体はこの形の方がいろんな事務がうまくいくであろうというバランス感覚の中でされたんだと思いますし、手続的にそれは十分競争性、透明性を確保したやり方であろうと思っておりますので、そういったことですが、

今後につきましては、やはりいろんなことを勉強させていただきながらよりよい方法を考えていきたいと存じますし、それから、申しわけございません、学童のときにも委員会にご説明をさせていただいたかなという記憶もございますが、すいません、そこは私も記憶が定かではございませんので、それは委員からお教えいただきましたように、今後も引き続きできるだけ詳細に、丁寧にご説明をさしあげながら進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**内野委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 今回のこの体育館の屋根工事、反対しませんよ。せやけども、そのことを言っていると違うねん。今までやっていないことをするとき、何も一々報告せえというのと違う。しかし、議論をして、協議もしないと、この場でいきなり提案されて、委員が質問すると、いや今年初めて導入しましてんと。ここで議員が初めて聞くわけですか。ここらを今後、新しい年度になれば体育館も新しくなるねんから、屋根も新しくなるねんから、そこらの体制

も新しくしていただくようお願いをして終わっておきます。

**内野委員長** では、ほかに。

谷原委員。

**谷原委員** 私、ちょっと混乱しましたのでお聞きしたいんですけど、これは今回初めてですか、それとも、私の認識では磐城の学童保育のときに、いわゆるこういう事前投函式のことについて詳しく説明を受けました。だから、藤井本委員はおられなかったのかもわからないけど、我々はしっかり聞いて、こんなやり方があって、こういう形で競争性と透明性を確保するんだなと思ったんです。だけど、今ちょっと、今回初めてこれとおっしゃったので。今年度ですか。ということでは2回目ということですよ。だからそういうことで、こういうやり方であるほどなど、私はそのとき思いました。しかし、そのときは先ほどおっしゃったように2社の入札があって、それも最低制限価格でありました。で、私は今回1社だけになったから余計こういうことが起きたと思うんです。しかも、落札金額が予定価格の99.7%という非常に高い金額になっております。このことについては、私は本当にこれで、いわゆる問題点が排除できるのかどうかということについてはどうなのかなという気持ちも一方では持っております。

ただ、この点については、不落が近辺市町村でも続いてということは結構聞いております。災害復旧とか、あるいはオリンピックとか、いろいろありまして、今、公共事業費が非常に高くなって、金額をまた変えてやっているようなところもあって、この点について私は、問題点がどこにあるのではないかという考えも持ちながらでありますけれども、この点について、1社だけということが続けばこれはどうかなというふうな、私は思いがあるんですけども、この点については県からこういう指導を受けたということでありまして、ここら辺の研究あたりはどうなっているのかなということ、ちょっとありましたらお聞かせください。

**内野委員長** 松山副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

申しわけございませんが、何度も繰り返し同じ答弁になってしまうわけでございますが、やはり情勢を見ながら研究をしてまいりたいと思います。基本的にはやはり1回目は従来どおりの葛城市方式でやりながら、うまくいかなければその状況を分析しながら、今回のような手法もとっていくのが妥当ではないかなとは思っておりますが、繰り返しになりますが、いろいろなやり方が、技術の進歩あるいは変化とともに出てまいりますので、そのあたりを研究しながらやってまいりたいと存じますし、重ねてそういった大きな変更があるときには、きちっとご丁寧に説明をするようにしたいと存じます。

本年度の事業として磐城の学童につきましても、これはやりましたし、當麻スポーツセンターで2例目であるということでございます。

**内野委員長** 西川委員。

**西川委員** このことで反対がどうのこうのじゃないんです。葛城市はやっぱ競争性を働かそうと思って最低2社ということでやったわけです。せやけども、それでも2社の応札がないので、

私から言わせてもらったら、1社で成立させるのは、これは苦肉の策や。先ほどガルバリウム鋼板と言うたけど、ガルバリウムというのは、これメーカーは決まっていると思います。ガルバリウムで鉄板やから銅板よりずっと安いわけやけど、せやけども、何で2社っていうかいうと、ゼネコンはいろんな施工業者、サブコンといいますが、そこにいろいろ見積もりをとるわけやから、そこで談合みたいなことはせえへんにしたって、今、入札の参加資格を経審で縛る、そして地域で縛ったら、ある程度そのゼネコンは、メーカーも含め、サブコンにとるのもわかるわけです。そしたら、どんだけのゼネコンに力があるかによって、どこが出しているかということも前もってわかろうと思ったらわかるんです。談合違いますよ、わかろうと思ったらわかるんです。サブコンがゼネコンにその見積もり出すわけやから。せやから、最低2社以上にしておいてくださいね。副市長は今後はいろいろ研究して、そういう方法でいくということやと思いますけれども、せやから、何でそういうふうにならば2社以上言うかいうと、そういうことがあるというのは県もわかっていると思う。ゼネコンに、地域とそれと経審と、グループこんだけやし、決めるねん。せやから、そこはやっぱり、やり方としてはいろいろ言うてるけど、そういうふうにならば2社以上で極力やるようにしていくということに努力してください。

**内野委員長** よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

**内野委員長** 質疑がないようなので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。藤井本委員。

**藤井本委員** この事前投函と当日投函、この説明があったという人と、初めて聞いたという人がおりますが、あったんですか。

**内野委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありました。私、初めて聞いたわけじゃなくて、そのときに大変おもしろいことやるなど。つまり私が聞いたのは、つまり同時じゃないから、事前やから期間を決めるから、最初に入れた人、次に入れた人、つまり誰が入れたかわからない状態だから競争性は確保できます。だからそのことについて、事前投函制について私は聞いたように思ったんです。

そういうことだから、今回も同じですよ。事前に期限を決めて、そこへ投函すると。ほんで、私はその競争性の確保が事前に、いつ投函したか、何人が投函するか、したかというのはわからない状態だからということで、その競争性の確保はできるということで。ただし、そのときに2社応募があったので、そのうちくじ引きをしてという話も、とにかく事前投函制については私ははっきりと認識があるので、私はどこで聞いたのか、多分ここで何か話があったと思うんです、間違いなく。だから今回は1社だったから、この落札価格も高いからどうかなと思うところは確かにあるんですが、でも結果として2社になるときも、結果として3社になるときもあるけども、投函する側は全くそういうことについてははっきりとした確証がないから、ほかにも出しているかもわからないという状態にして投函をするという入札制度ですというのは、私ははっきり聞いた記憶があるので、今回、同じことをやられて1社し

かなかったというふうに思っていますので、それは全協であったのかどこであったのか、またいろいろ調べてもらったらいいと思うんですけど、だから、私としては初めてではないというはっきりとした認識があります。

**内野委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 聞いたか聞いてないかの話やけども、磐城学童でやったときは同じやり方でやったけども、2社が来た。今回同じやり方やけども1社で、こういうふうになったのはこれが初めてやということですね。その辺でおさめておきます。

**内野委員長** よろしいですか。

谷原委員。

**谷原委員** 私は入札については素人なんですけれども、しかし道の駅の件もあったから、全部とにか入札結果はネットで見ています。だから入札が成立、不成立ということにも関心があって、だから非常に僕は記憶があるんです、そういうことで。だから、そういうことに準じてよろしく願いいたします。

**内野委員長** いいですか。また調べておいていただくように。

それでは、これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**内野委員長** 討論がないようなので、討論を終結します。

これより議第26号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**内野委員長** ご異議なしと認めます。よって、議第26号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議第27号、平成30年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決についてを議題といたします。

本案について、提案者の内容説明を求めます。

岸本教育部長。

**岸本教育部長** 教育部長の岸本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議第27号、平成30年度葛城市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明を申し上げます。本補正予算につきましては、国の平成30年度一般会計第2次補正予算に伴うものでございます。

それでは、1ページの方をお願いいたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,589万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億9,064万3,000円とするものでございます。第2条におきましては継続費について、また第3条につきましては繰越明許費の補正、第4条につきましては地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。第2表、継続費でございます。8款教育費、4項幼稚園費、磐城小学校附属幼稚園改築事業といたしまして、総額7億9,699万2,000円、年割額

としまして、平成30年度、8,046万5,000円、平成31年度、2億5,098万8,000円、平成32年度、4億6,553万9,000円とするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。繰越明許費補正でございます。1、追加といたしまして、8款教育費、2項小学校費、小学校トイレ改修工事で1億1,543万1,000円の補正でございます。

次に、6ページをお願いいたします。地方債の補正でございます。1、追加といたしまして、起債の目的、幼稚園施設整備事業、限度額を5,340万円とするものでございます。その下、2の変更といたしまして、起債の目的、小学校施設整備費、補正後の限度額といたしまして5,000万円とするものでございます。その他につきましては、補正前と同様でございます。

次に、事項別明細書の歳出をご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。8款教育費、2項小学校費、1目学校管理費では、13節委託料で162万円の追加、15節工事請負費で1億1,381万1,000円の追加でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、13節委託料で26万7,000円の追加、15節工事請負費で8,019万8,000円の追加でございます。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。7ページに戻っていただきたいと思っております。13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金では2節小学校費補助金で2,278万2,000円の追加、4節幼稚園費補助金で2,699万9,000円の追加でございます。次に、17款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金では4,771万5,000円の追加でございます。次に、20款市債、1項市債、5目教育債では、1節小学校施設整備事業債で4,500万円の追加、2節幼稚園施設整備事業債で5,340万円の追加でございます。

続きまして、別紙の方で補足の説明をさせていただきます。A4、1枚とA3、2枚のものでございます。

まず一番上のA4の部分につきましては、時系列にまとめさせていただいております。平成30年6月に、まず平成31年度工事实施に向けての補助金の要望を行っております。それがトイレ改修事業分、3小学校分として2,278万2,000円、それと磐城幼稚園改築分の補助金メニュー3事業として、3,467万2,000円を要望しておりました。それに伴いまして、平成30年の12月に当初予算の方に歳入歳出事業として計上いたしまして、磐城幼稚園の分につきましては平成31年、平成32年の2カ年の継続事業として計上いたしました。その後、平成31年に入りまして、2月25日に議会運営委員会が開催され、また予算書の配付が行われました。その翌日の2月26日に文部科学省から、国の平成30年度第2次補正予算によりまして、平成31年度の補助金要望のうちトイレ改修分は全て、3校分2,278万2,000円の通知が来まして、磐城幼稚園分につきましては、補助金メニューの3事業のうち2事業分として2,699万9,000円ということで、前倒しの通知がございました。それを受けまして、平成31年の3月に予算の計上の方を検討いたしまして、議会の予算書発送後であったこと、また内定を受けた補助金の、国の予算が平成30年度の補正予算であったため、補助金を受ける市においても平成30年度の補正予算で受けなければならないということでございましたので、3月8日に第7号



の補正予算として理事者査定をお願いしたものでございます。磐城小学校につきましては1年前倒しになりましたので、平成30年、平成31年、平成32年の3カ年の継続費という形になったものでございます。

次の、A3の1枚目、大きいやつですけども、このカラーの分でございます。これがまず、小学校のトイレの改修ということで、図にさせていただいております。まずアの部分が平成31年度の当初予算ということで、工事請負費1億1,381万1,000円の分の、その下の四角の中が補助金として3つの補助金がございます。その部分につきまして、下のイの表になりますが、国の方から平成30年度の分として丸々その補助額がおりてきますということになりましたので、今回この7号の補正に上げさせていただいております。それで、一番上のアの分の当初予算につきましては下のウということになりまして、直近の補正予算の方で同額を減額ということをお願いしたいと考えておるといものでございます。

それと、次の2枚目でございますが、こちらが磐城幼稚園の分でございます。磐城幼稚園の分につきましては一番上が、これが予算の分でございまして、①、②と、平成31年、平成32年と、2年の継続費という形で組ませてもらっておりました。そのうち①の、この平成31年度分について、平成30年度の前倒しがおりましたので、その部分が不適合Sと不適合Wという分の、2つの補助金がまず前倒しでおりましたので、この分につきまして今回補正を上げさせていただきまして、並びにその3年間の継続費という形でさせていただいております。残り1つの新造分につきましては、今回の前倒しではおきておりませんので、そのまま平成31年度に残させていただくという形のものでございます。それで、その一番下ありますけども、またこの2つの補正部分につきましては、この平成31年度予算の方からまた減額をさせていただくと、こういう流れでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**内野委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。西川委員。

**西川委員** 国が今頃になって前倒しで補助金を交付するからこんなことになるので、もうそちらの責任やとか、そんなこと言う気はないけども、早いこと補助金をくれるねんから、それはもらっておいたらええんやろうけど、せやけど、私は平成31年度の当初予算、修正以外は賛成していますので、それでこの小学校費の136ページとか、142ページとかこら辺での予算が、今度6月定例会で減額補正になるということですねなあ。これ、どう聞いたらええんやろう。よろしいわ。

**内野委員長** よろしいですか。質疑ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

**内野委員長** ないようなので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

**内野委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**内野委員長** 討論ないようなので、討論を終結いたします。

これより議第27号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**内野委員長** よって、議第27号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託をされました議案の審査が終了いたしました。

これをもって厚生文教常任委員会を閉会をさせていただきます。

閉 会 午後4時52分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 内野 悦子